

第5章 今後の研究の方向性

① FC化が一般就労移行者の増加にも貢献することを実証する研究

－FC加盟店事業スキルと就労移行支援スキルとの関連性を考える－

今年度、民間FC企業のノウハウ導入事例としてFC企業の草分け的存在である(株)ダスキンの事業メニューを障害者就労向けFCに改良開発することに着手しました。

これには昨年度来の課題である一般民間企業の障害者就労の“壁”取り除きのための挑戦という側面もありますが、併せて優れた民間ノウハウを導入することで専門性獲得と生産性向上による工賃向上を目指す事例づくりとして当研究事業において3つの柱のひとつに位置づけている重要なものです。

ダスキンは、過去には休眠労働力だった家庭女性の戦力化を果たした実績がありました。加盟店である(株)アイエーにおいては、現在また慢性的な労働力不足という悩みを抱えるようになっていきます。障害者が労働者としてダスキンの仕事に関わることが判れば、その解決策になる可能性があるとして、今後に期待を込めて取り組んでいます。

ダスキンの加盟店である(株)アイエー（大阪府堺市）の実際の仕事現場に知的障害者が就労実習という形で参加して社会福祉法人コスモスのジョブコーチの協力と監修のもと、ダスキンが持つ技術やノウハウを障害者就労向けに改善することに取り組みましたが、その過程で就労移行支援事業におけるジョブコーチの職能が、FC加盟店となった場合の職員に求められる職能と重なる部分が多いことに気づきました。

一般企業への就労移行の際には、ジョブコーチは企業の現場の中で新たに就職する障害者が仕事に慣れ、役立ち、働きがいを持って継続できるためのあらゆる支援活動を行います。障害者本人への直接指導や支援はもとより、企業側に対しても作業分析や作業の配分改善、あるいは作業環境改善やマネジメント上の要請をするなど、およそコーチングという言葉だけでは言い尽くせないほど多くの職場コーディネートや、場合によってはプロデュースといったことまで手掛けられるのです。

一方、障害者就労支援事業所がFC加盟店として事業に取り組む場合にも、実は同様の機能が必要とされています。

事業所の職員は、本部から提供される（障害者就労向けに改善された）作業マニュアルなどを従業員（利用者）が確実に身につけられる様に現場に落としこむ方法を

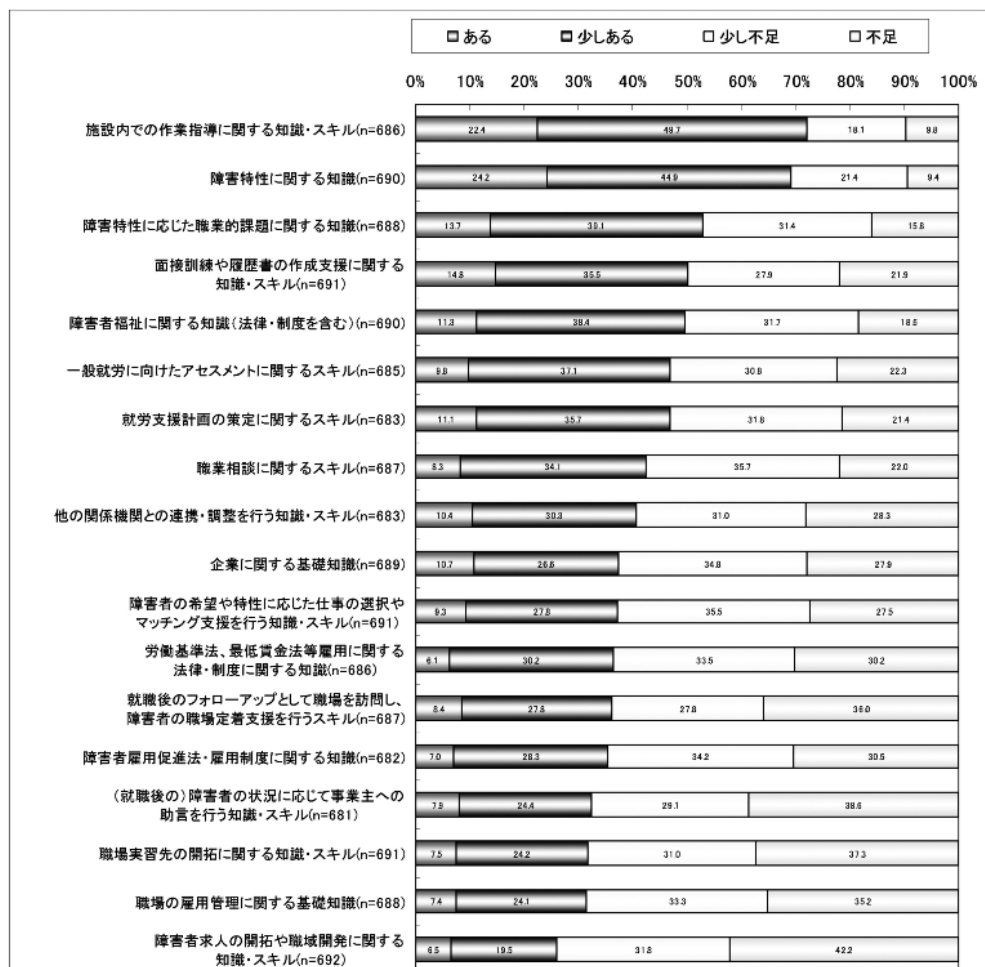
考え、定着を図らねばならないのです。

FC加盟店になれば、必要な業務知識やノウハウと共に作業手順や作業配分の方法、環境整備の方法などは一括して標準形が提供される訳ですから、自らそれらを編み出す必要はありません。

しかし、それらを理解し職員自らが身につけたうえで、それを利用者に指導し定着させることは必要です。職員自身が、効果的な作業分析の考え方や仕事の分担、割り当ての知識や方法、あるいは職場の3ム5S（ムリ・ムダ・ムラの排除、整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）などを知り実行できるだけのスキルを身につけていなければいけません。就労支援事業所がFC化していく過程で、就労移行支援に必要とされるそれらのスキルが、知らず知らずのうちに、職員に自然に身につけていく可能性が高いものと思われまます。

こういったことから、就労移行支援事業と継続支援B型事業の組み合わせによる多機能事業所の中で、特にB型の職員にとってFC化はかなり有効な勉強の場となるはずであると注目しています。

平成21年3月に刊行された「厚生労働省障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会報告書」に、現在の就労移行支援知識及びスキルの習得状況が明らかにされています。その中から次の表「就労支援知識・スキルの習得状況」を引用させていただきました。



今後、就労移行支援事業は障害者の一般就労ニーズの高まりとともに、その重要性を増していくことでしょう。それにつれて、職員の移行支援スキルの向上が重要な課題になってくるものと思われます。

FC化研究は、障害者が福祉系事業所内で高工賃を得られる状況作りに貢献することを本来の目的としていますが、同時に一般就労移行促進に貢献できる要素をもつことも今後明らかにしていきたいと考えています。

② F C化事業所（加盟店）の収益向上のために有効なプラスアルファ施策の研究

中間支援本部（地域本部）が中心となる効果的な事業力養成のための直接指導や相談の研究と並行して、加盟店が収益向上のために無理なく取り組める可能性の高いプラス α 事業メニューの検討を行う予定です。

たとえば衣服リフォームショップへの「靴の丸洗い乾燥事業メニュー」や「袋ものリペア事業」の追加導入、販売機会を広げる「移動販売車による街角販売事業」ノウハウ、あるいはデパートやスーパーなどの大型店内に販売機会拡大の可能性を広げる「ミニコーナー販売」ノウハウや「ミニショップ品揃え表」などがあります。

これらの普及を考えることでF C加盟事業所の収益性を向上して工賃倍増を実現し、あわせて、ごく普通に社会に開かれた障害者就労の姿を模索していきたいと考えています。

③ 民間の労働力不足 FC 企業との共同研究の進展

今年度ダスキンの加盟店である㈱アイエーとの取り組みで始まった「企業ニーズ」とマッチングさせての障害者就労向けパッケージ研究を、より一層対象企業範囲を広げて模索したいと考えています。

実際に、障害者を企業内に送り出しながら実際研究を進めるトライワークなどを活用した方法を採用することで、企業側の障害者に不慣れなことから生じている“壁”解消にも役立つことと思います。

こういった取り組みへの理解と支援が社会や企業から多く得られるようになることを、また、こういった一連の民間企業との提携を通じて、就労支援事業所の就労支援機能が实际的に強化されていくことを、これからも目指していきたいものです。

(参考文献)

- ・ 日本経済新聞社発行日経文庫「フランチャイズ・ビジネスの実際」
- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会編集発行
「平成18年度社会就労センター実態調査報告書」
- ・ 滋賀県・（社団）滋賀県社会就労事業振興センター編集発行
「平成18年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）
『雇用型』経営モデル開発事業報告書2」
- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会編集発行
「平成18年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）
工賃水準ステップアップ事業・事業報告書」
- ・ きょうされん発行「豆腐づくりは夢づくり」
- ・ 厚生労働所平成21年3月発行
「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会報告書」

厚生労働省 障害者保健福祉推進事業
「フランチャイズシステムビジネスを障害者就労事業に導入するための研究事業」
検討会 設置に関する要綱

標題の検討会設置要綱を次のように定める。

(検討会の設置)

第1条 「フランチャイズシステムビジネスを障害者就労事業に導入するための研究」について検討するため、「フランチャイズシステムビジネスを障害者就労事業に導入するための研究」検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行う

- (1) フランチャイズシステムビジネスを障害者就労事業に導入するための研究に関すること。
- (2) その他必要な事項。

(構成および検討委員長の職務)

第3条 検討会の構成員は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 検討委員長 1名
 - (2) 検討委員 15名以内
- 2 検討委員長は、検討委員の互選により選出するものとする。
 - 3 検討委員長は会務を総理する。
 - 4 検討委員長に事故があるときは、予め委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(設置期間ならびに検討委員の任期)

第4条 検討会の設置期間は、この要綱の施行日から2009年3月31日までとする。

- 2 検討委員の任期は、委嘱日から2009年3月31日までとする。

(会議)

第5条 検討会は、検討委員長が招集する。

- 2 検討会は、検討委員長、検討委員で構成し、第2条に規定する所掌事項について協議・検討する。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、社団法人 滋賀県社会就労事業振興センターにおいて処理する。

(必要な事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会について必要な事項は、検討委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、2008年 8月 1日から施行する。

【検討会委員】

委員長

高橋 信二 (滋賀県) 社団法人滋賀県社会就労事業振興センター センター長

副委員長

濱田 和弘 (鳥取県) NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター センター長

委員

川副 馨 (滋賀県) 滋賀県健康福祉部障害者自立支援課 副主幹

辻森 尚仁 (大阪府) 朝日新聞大阪本社 経済グループ記者

森 新一 (宮城県) 社会福祉法人はらから福社会就労支援部 部長

中崎ひとみ (滋賀県) 社会福祉法人共生シンフォニー 常務理事

宮崎 栄二 (福岡県) 株式会社リフォーム三光サービス 代表取締役社長

守屋 栄利 (大阪府) 株式会社アイエー 代表取締役社長

水井 久友 (千葉県) 株式会社三愛ハート工房 所長

西村 悌子 (滋賀県) NPO法人社会就労センタースペースウィン 所長

赤桐 淳一 (和歌山県) NPO法人社会的就労支援機構 専務理事

杉井 健男 (千葉県) NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター
コーディネーター

那須 信子 (滋賀県) 株式会社農環 代表取締役社長

荷宮 将義 (滋賀県) NPO法人就労ネットワーク滋賀 理事

城 貴志 (滋賀県) 社団法人滋賀県社会就労事業振興センター
セルフコーディネーター

【ワーキングチーム】

戸田 浩司 (大阪府) 有限会社プロフィット 代表取締役

山口 俊介 (大阪府) 立命館大学経営学部 客員教授
有限会社かほり堂 店主

細川 隆司 (滋賀県) 有限会社トレードネット 代表取締役
社団法人 滋賀県社会就労事業振興センター
事業アドバイザー

【事務局】

鈴木亜矢己 (滋賀県) 社団法人滋賀県社会就労事業振興センター

フランチャイズシステムビジネスを
障害者就労事業に導入するための研究報告書

平成21年3月

社団法人 滋賀県社会就労事業振興センター

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-15

電話 077-566-8266

FAX 077-566-8277